新型コロナウイルス感染症に係る行政検査等の保険適用に伴う費用の請求について（2022.7月時点）

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対して、医師の判断により、診療の一環として行われるPCR検査等の費用のうち自己負担相当額が公費負担の対象となります。

1．公費負担者番号と受給者番号について

・検査を実施した医療機関の所在地により公費負担者番号が決められています。

医療機関の所在地	公費負担者番号	公費受給者番号
鹿児島市	28461507	9999996（7桁）
鹿児島市外	28460509	

検査費用を公費負担の対象とするためには、鹿児島県または鹿児島市と委託契約が必要となります。

2．公費の対象について

・PCR検査、抗原検査及び付随する検査判断料が公費の対象となります。組み合わせは下のとおりです。

PCR検査
- SARS－CoV－2核酸検出
- SARS－CoV－2・インフルエンザ核酸同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS－CoV－2を含む)
- SARS－CoV－2・RS核酸同時検出

＋ 微生物学的検査判断料

抗原検査
- SARS－CoV－2抗原検出（定性・定量）
- SARS－CoV－2・インフルエンザウイルス抗原同時検出（定性）

＋ 免疫学的検査判断料

＜ 参考通知 ＞

「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の保険適用に伴う費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」の一部改正について（保医発0701第1号　令和4年7月1日）

事例 1

診療報酬明細書（医科入院外　令和 4 年 7 月分 県番 46 医コ 01.2345.6

鹿児島市の医療機関番号

市町村		老人受	
公費①	28460509	公費①	9999996
公費②		公費②	

誤り箇所

医療機関所在地と公費負担者番号が一致していません。

公費負担者番号の誤り

傷病名	COVID－19の疑い

1	12	初診料	288×1
1	13	院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）	300×1
1		二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）	250×1
2	60	SARS-CoV-2抗原検出（定性）	300×1
2		免疫学的検査判断料	144×1

～関連部分以外は省略～

【公費負担者番号について】

医療機関の所在地に応じて、該当する公費負担者番号を記載してください。

鹿児島市:28461507
鹿児島市以外の市町村:28460509

どちらの公費負担者番号の場合も、公費受給者番号は9999996 です。

療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額 円
保険	1,282		
①	444		0
②			

※高額	※公点①	※公点②

事例　2

診療報酬明細書（医科入院外　　令和　4　年　7　月分 県番　46　医コ 01.2345.6

市町村		老人受	
公費①	28461507	公費①	9999996
公費②		公費②	

保　険		給　割

公費の対象誤り①
（院内トリアージ実施料等）

氏名		特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称　　（　　床）

傷病名	COVID－19の疑い	診療開始日		転帰		診療実日数	保 日 / ① 日 / ② 日

負担区分

【負担区分について】
負担区分1　国民健康保険
負担区分2　国民健康保険・公費①併用

2	13	院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）	300×1
2		二類感染症患者入院診療加算　（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）	250×1
2	60	SARS-CoV-2抗原検出（定性）	300×1
2		鼻腔・咽頭拭い液採取	25×1
2		免疫学的検査判断料	144×1
2		検体検査管理加算（Ⅰ）	40×1

～関連部分以外は省略～

誤り箇所

・院内トリアージ実施料
（診療報酬上臨時的取扱）
・二類感染症患者入院診療加算
（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）
・鼻腔・咽頭拭い液採取
・検体検査管理加算

が、負担区分2で算定されています。
本事例の場合、負担区分1でご請求ください。

	深夜	回
1 2	医学管理	
1 在宅		
2 投薬		
3 注射	3 2 静脈内	回
	3 3 その他	回
4 0 処	処置	回
	薬剤	
5 0 手	手術・麻酔	回
	薬剤	
6 0 画	検査	回
	薬剤	
7 0 検	画像診断	回
	薬剤	
8 0 他	処方せん	回
	その他	
	薬剤	

公費「28461507」及び「28460509」の対象は、新型コロナウイルス感染症の検査及び判断料のみです。

<u>以下のものは、公費「28461507」及び「28460509」の対象ではありません。</u>

・院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）
・二類感染症患者入院診療加算
　（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）
・鼻腔・咽頭拭い液採取
・検体検査管理加算

療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額　円			
保険	1059					
①	1059		0			
②				※高額	※公点①	※公点②

事例 3

診療報酬明細書（医科入院外　令和 4 年 7 月分 県番 46　医コ 01.2345.6

市町村		老人受	
公費①	28461507	公費①	9999996
公費②		公費②	

保　険		給　割

公費の対象誤り②
（薬剤料・処方料等）

＜宿泊・自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者の公費について＞
患者が発熱等で受診し、当日に検査で陽性が判明した場合、宿泊療養又は自宅療養となった患者に対する解熱剤などの新型コロナウイルス関連治療については、下記公費対象となりますので、該当する場合は第2公費番号をご検討ください。（診断のための検査、診断前に実施した診療は下記対象外）

公費負担者番号：28460608
受給者番号：9999996

氏名

職務上の事由

傷病名　COVID－19

【負担区分について】
負担区分1　国民健康保険
負担区分2　国民健康保険・公費①併用

負担区分

診	休日		回
	深夜		回
13	医学管理		
14 在宅	往診		回
	夜間		回
	深夜・救急		回
	在宅患者訪問診療		回
	その他		
	薬		
20 投薬	21 内服		
	内服		
	22 屯服		
	23 外用		
	外用		
	25 処		
	26 麻		
	27 調基		
30 注射	31 皮下筋肉内		回
	32 静脈内		回
	33 その他		回
40 処	処置		回
	薬剤		
50 手	手術・麻酔		回
	薬剤		
60 画	検査		回
	薬剤		
70 検	画像診断		回
	薬剤		
80 他	処方せん		回
	その他		
	薬剤		

誤り箇所

薬剤料、処方料等が、
負担区分2で算定されています。

1	11	初診料	288×1
1	13	二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）	250×1
1		院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）	300×1
2	21	カロナール錠200　200mg　6錠	4×3
2		調剤料（内服薬・浸煎薬・屯服薬）	11×1
2	25	処方料（その他）	14×1
2	27	調基（その他）	14×1
1	60	鼻腔・咽頭拭い液採取	25×1
2		SARS-CoV-2核酸検出（検査委託以外）	700×1
2		微生物学的検査判断料	150×1

～関連部分以外は省略～

療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額 円
保険	1764		
①	901		0
②			

※高額	※公点①	※公点②

事例 4

診療報酬明細書（医科入院外　令和 4 年 7 月分 県番 46　医コ 01.2345.6

市町村		老人受	
公費①	28461507	公費①	9999996
公費②		公費②	

保　険		給　割

検査料と判断料の組み合わせ誤り

氏名		特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称　（　　床）

傷病名	COVID－19の疑い	診療開始日		転帰		診療実日数	保 ① ②	日 日 日

負担区分

【負担区分について】
負担区分1　国民健康保険
負担区分2　国民健康保険・公費①併用

2	60	SARS-CoV-2核酸検出（検査委託以外）	700×1
2		免疫学的検査判断料	144×1

～関連部分以外は省略～

	深夜	回
13	医学管理	
14 在宅	往診 夜間 深夜 在宅患者 その他 薬剤	
20 投薬	21 内服薬 内用薬 22 屯服薬剤 23 外用薬剤 外用調剤 25 処方 26 麻毒 27 調基	単 単 回 回 回
30 注射	31 皮下筋肉内 32 静脈内 33 その他	回 回 回
40 処	処置 薬剤	回
50 手	手術・麻酔 薬剤	回
60 画	検査 薬剤	回
70 検	画像診断 薬剤	回
80 他	処方せん その他 薬剤	回

誤り箇所

SARS-CoV-2核酸検出に対する検体検査判断料は、微生物学的検査判断料です。

【COVID－19の検査と判断料について】
28461507または28460509の公費併用で算定できるCOVID－19の検査と検査判断料の組み合わせについては、以下の①・②のとおりです。
異なる組み合わせで検査判断料を公費併用として算定することはできません。

① SARS-CoV-2核酸検出
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
SARS-CoV-2・RSウイルス核酸同時検出
①の検査で算定できる判断料：微生物学的検査判断料

② SARS-CoV-2抗原検出（定性・定量）
SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出（定性）
②の検査で算定できる判断料：免疫学的検査判断料

※①の検査と②の検査を同月に実施した場合は、微生物学的検査判断料と免疫学的検査判断料を両方、28461507または28460509の公費併用で算定できます。

療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額	※高額	※公点①	※公点②
保険	844					
①	844		0			
②						

一部負担金額　円

事例 5

診療報酬明細書（医科入院外　令和 4 年 7 月分 県番 46　医コ 01.2345.6

市町村		老人受	
公費①	28461507	公費①	9999996
公費②	28460608	公費②	9999996

保険		給割

新型コロナウイルス感染症に係る公費が2つある場合の負担区分誤り

氏名		特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称　（　　床）

傷病名	COVID－19	診療開始日		転帰		診療実日数	保 2 日 ① 日 ② 日

負担区分

【負担区分について】
負担区分1　国民健康保険
負担区分2　国民健康保険・公費①併用
負担区分3　国民健康保険・公費②併用
負担区分4　国民健康保険・公費①・公費②併用

1	12	再診料	73×1
3		電話等再診料	73×1
4	60	SARS-CoV-2抗原検出（定性）	300×1

～関連部分以外は省略～

在宅	夜間 深夜 在宅患 そ薬	回
20 投薬	21 内 内 22 屯 23 外 外用調剤 25 処方 26 麻毒 27 調基	回 回 回 回
30 注射	31 皮下筋肉内 32 静脈内 33 その他	回 回 回
40 処	処置 薬剤	回
50 手	手術・麻酔 薬剤	回
60 画	検査 薬剤	回
70 検	画像診断 薬剤	回
80 他	処方せん その他 そ薬	回

誤り箇所

SARS-CoV-2抗原検出（定性）が、負担区分4で算定されています。

【公費について】
・公費①28461507または28460509
　新型コロナウイルス感染症疑いの公費

・公費②28460608
　新型コロナウイルス感染症が確定した宿泊・自宅療養中の公費

1つの診療行為が、上記の公費のどちらにも係ることはありませんので、負担区分4での請求は誤りとなります。

療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額 円
保険	446		
①	300		0
②	373		0

※高額	※公点①	※公点②

事例 6

診療報酬明細書（医科入院外　令和 4 年 7 月分 県番 46 医コ 01.2345.6

医科			

市町村		老人受	
公費①	28461507	公費①	9999996
公費②		公費②	

保　険		給　割

患者負担額の記載誤り

氏名		特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称　（　　床）

傷病名	COVID－19の疑い	診療開始日		転帰		診療実日数	保 1 日 ① 日 ② 日

11	初診		回
12	再診		回
再診	外来管理加算		回
	時間外		回
	休日		回
	深夜		回
13	医学管理		
14	往診		回
在宅	夜間		回
	深夜・救急		回
	在宅患者訪問診療		回
	その他		
	薬剤		
20	21内服薬剤		単
投	内服調剤		回
	22屯服薬剤		単
	23外用薬剤		単
	外用調剤		回
	25処方		回
薬	26麻毒		回
	27調基		
30	31皮下筋肉内		回
注	32静脈内		回
射	33その他		回
40	処置		回
処	薬剤		
50	手術・麻酔		回
手	薬剤		
60	検査		
画	薬剤		
70	画像診断		
検	薬剤		
80	処方せん		
他	その他		
	薬剤		

1	12	初診料	288×1
1	13	院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）	300×1
1		二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）	250×1
2	60	SARS-CoV-2抗原検出（定性）	300×1
2		免疫学的検査判断料	144×1

～関連部分以外は省略～

【公費の一部負担金について】

新型コロナウイルス感染症に係る検査費用については、患者負担はありませんので、公費①の一部負担金額欄は0円となります。

誤り箇所

28番公費に対する患者負担額に0円以外が記載されています。

療養の給付	請求点	※決定点	担金額 円	※高額	※公点①	※公点②
保険	1,282					
①	444		1,330			
②						

事例 7

診療報酬明細書(医科入院)　令和 4 年 10 月分 県番 46 医コ

1 医科	1 国保	1単独	7高入一

—		—	
公費①	28460608	公費①	9999996
公費②			

保　険		給 割　8

入院レセプトでの
新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る公費(28460608)の併用誤り

誤り箇所
公費負担者番号28460608は、
入院レセプトでは使用できません。

区分
氏名
職務上の事由

保険医療機関の所在地及び名称　A病院(入院)

傷病	診療開始日	転帰	診療実日数	
COVID－19			保	30 日
			①	日
			②	日

【負担区分について】
負担区分1　国民健康保険
負担区分2　国民健康保険・公費①併用

20 投薬	21 内服	単		
	22 屯服	単		
	23 外用	単		
	25 調剤	日		
	26 麻毒	日		
	27 調基			
30 注射	31 皮下筋肉内	回		
	32 静脈内	回		
	33 その他	回		
40 処	処置	回		
	薬剤			
50 手	手術・麻酔	回		
	薬剤			
60 画	検査	回		
	薬剤			
70 検	画像診断	回		
	薬剤			
80 他	その他			
	薬剤			
90 入院	入院年月日　年　月　日			
	90入院基本料・加算			
	×　日			
	×　日			
	×　日			
	×　日			
	×			
	92特入・その他			

2	20	カロナール錠200	1×1
2	60	SARS-CoV-2抗原検出(定性)	300×1
		免疫学的検査判断料	144×1

～関連部分以外は省略～

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養における公費負担医療(28460608)の請求について

県が認定した宿泊療養又は自宅療養中に受けた医療の自己負担額を公費負担します。
ただし、本医療費に対する公費負担については、以下の(1)～(3)に掲げる要件をすべて満たす必要があります。
(1)都道府県の実施する宿泊療養又は自宅療養の対象となった軽症者が受けた医療であること。
(2)軽症者等が都道府県等の実施する宿泊療養又は自宅療養を受けている期間に受けた医療であること。
(3)新型コロナウイルス感染症に係る医療(往診、訪問診療、電話等情報通信機器による診療、訪問看護、調剤等によるものを含む。)であること。

※入院中は、自宅療養等に該当しないため、28460608の公費併用では請求できません。

療養の給付	請求点	※決定点	食事・生活療養				
保険			保険				
①			①				
②			②				

事例 8

診療報酬明細書（医科入院外　令和 4 年 10 月分 県番 46 医コ

1 医科	1 国保	1単独	8高外一

市町村		老人受	
公費①	28461507	公費①	9999996
公費②	28461010	公費②	○○○○○○○

保　険		給 割 8

外来レセプトでの
法別28の新型コロナウイルス感染症の
入院医療に係る公費の併用誤り

誤り箇所
法別28の新型コロナウイルス感染症の入院医療に係る公費（既存の28公費）は、外来レセプトでは使用できません。

氏名

職務上の事由

保険医療機関の所在地及び名称　A病院（外来）

（　　床）

傷病名　COVID－19

診療開始日　転帰　診療実日数　保 日　① 日　② 日

【負担区分について】
負担区分1　国民健康保険
負担区分2　国民健康保険・公費①併用
負担区分3　国民健康保険・公費②併用
負担区分4　国民健康保険・公費①・公費②併用

11				
12 再診	1	12	再診料	73×1
	3		電話等再診料	73×1
	4	60	SARSCov-2抗原検出（定性）	300×1
13	医学管理			
14 在宅	往診		回	
	夜間		回	
	深夜・救急		回	
	在宅患者訪問診療		回	
	その他			
	薬剤			
20 投薬	21内服薬剤		単	
	内服調剤		回	
	22屯服薬剤		単	
	23外用薬剤		単	
	外用調剤		回	
	25処方		回	
	26麻毒		回	
	27調基			
30 注射	31皮下筋肉内		回	
	32静脈内		回	
	33その他		回	
40 処	処置		回	
	薬剤			
50 手	手術・麻酔		回	
	薬剤			
60 画	検査		回	
	薬剤			
70 検	画像診断		回	
	薬剤			
80 他	処方せん		回	
	その他			
	薬剤			

～関連部分以外は省略～

感染症に係る入院医療の公費について

新型コロナウイルス感染症の入院医療に係る公費は、感染症法による一類感染症等の患者の入院に係る既存の法別28公費を使用します。既存の28公費は、入院時の医療に対する公費のため、外来レセプトで併用して請求することはできません。
新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養又は自宅療養中に受けた医療については、公費負担番号（28460608）の併用で請求してください。

※法別28の新型コロナウイルス感染症の入院医療に係る公費は、発行元である保健所ごとに公費負担者番号が異なります。
また、受給者番号は各受給者ごとに異なります。
（例）鹿児島市保健所　負担者番号　28461010

公費の発行については、お住まいの地域にある保健所へ申請します。

療養の給付	請求点	※決定点	一部負担金額 円				
保険							
①							
②							